

【表紙】

| | |
|--|---|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2023年7月21日提出 |
| 【発行者名】 | SBI岡三アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 塩川 克史 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋二丁目2番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 中田 尚孝 |
| 【電話番号】 | 03-3516-1432 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | 日本好配当リバランスオープン |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 継続募集額(2023年4月8日から2023年10月6日まで) 2,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年4月7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、信託金限度額を引き上げる約款変更を行ったことに伴い記載事項の一部を訂正するため、また関係情報の更新がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

（略）

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

（略）

< 訂正後 >

（略）

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

（略）

（2）【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2005年3月23日 投資信託契約締結、設定、運用開始

2007年1月4日 投資信託振替制度へ移行

2014年4月2日 信託期間の終了日を2015年1月7日から2025年1月7日に変更

< 訂正後 >

2005年3月23日 投資信託契約締結、設定、運用開始

2007年1月4日 投資信託振替制度へ移行

2014年4月2日 信託期間の終了日を2015年1月7日から2025年1月7日に変更

2023年7月21日 追加信託金の限度額を1,000億円から2,000億円に変更

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（3）【信託期間】

< 訂正前 >

信託期間は、2005年3月23日から2025年1月7日までとします。

ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。ま

た、受益者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

<訂正後>

信託期間は、2005年3月23日から2025年1月7日までとします。

ただし、投資信託契約の解約(繰上償還)の規定により信託を終了させる場合があります。なお、新NISA対応のため、信託期間を延長する予定です。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日現在) | | 当事業年度 (2023年3月31日現在) | |
|----------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | | 7,694,938 | | 12,540,483 |
| 有価証券 | | 476 | | |
| 短期貸付金 | 2 | | 2 | |
| | | 5,000,000 | | |
| 未収委託者報酬 | | 1,104,368 | | 1,311,125 |
| 未収運用受託報酬 | | 10,322 | | 10,800 |
| 未収投資助言報酬 | | 11,876 | | 11,876 |
| 前払費用 | | 71,721 | | 92,173 |
| 未収還付法人税等 | | | | 30,079 |
| 未収収益 | | 21,958 | | 6,452 |
| その他の流動資産 | | 1,907 | | 1,253 |
| 流動資産合計 | | 13,917,570 | | 14,004,243 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | 1 | 195,033 | 1 | 184,641 |
| 器具備品 | 1 | 33,602 | 1 | 20,587 |
| 有形固定資産合計 | | 228,636 | | 205,229 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 33,989 | | 30,119 |
| 電話加入権 | | 2,122 | | 2,122 |
| 無形固定資産合計 | | 36,112 | | 32,241 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 1,405,875 | | 1,121,024 |
| 親会社株式 | | 313,778 | | |
| 長期差入保証金 | | 257,464 | | 257,258 |

| | | |
|------------|------------|------------|
| 前払年金費用 | 41,704 | 53,042 |
| その他 | 24,980 | 480 |
| 貸倒引当金 | 14,510 | |
| 投資その他の資産合計 | 2,029,292 | 1,431,804 |
| 固定資産合計 | 2,294,040 | 1,669,275 |
| 資産合計 | 16,211,610 | 15,673,519 |

| | 前事業年度 (2022年3月31日現在) | 当事業年度 (2023年3月31日現在) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 5,632 | 20,342 |
| 未払金 | 562,759 | 708,338 |
| 未払償還金 | 5,001 | 5,001 |
| 未払手数料 | 553,011 | 698,571 |
| その他未払金 | 4,746 | 4,765 |
| 未払費用 | 240,442 | 239,029 |
| 未払法人税等 | 100,675 | 16,738 |
| 未払消費税等 | 62,522 | 31,221 |
| 賞与引当金 | 16,000 | 12,348 |
| 流動負債合計 | 988,031 | 1,028,018 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 303,215 | 293,279 |
| 役員退職慰労引当金 | 17,320 | 5,620 |
| 資産除去債務 | 92,457 | 93,410 |
| 繰延税金負債 | 33,150 | 18,513 |
| 固定負債合計 | 446,143 | 410,823 |
| 負債合計 | 1,434,175 | 1,438,841 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 566,500 | |
| その他資本剰余金 | | 11,467,068 |
| 資本剰余金合計 | 566,500 | 11,467,068 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 179,830 | 179,830 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 5,718,662 | |
| 繰越利益剰余金 | 7,083,746 | 2,331,880 |
| 利益剰余金合計 | 12,982,238 | 2,511,710 |
| 株主資本合計 | 14,548,738 | 14,078,778 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 228,697 | 155,899 |
| 評価・換算差額等合計 | 228,697 | 155,899 |
| 純資産合計 | 14,777,435 | 14,234,677 |
| 負債・純資産合計 | 16,211,610 | 15,673,519 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 9,416,174 | 9,113,651 |
| 運用受託報酬 | 19,672 | 19,318 |
| 投資助言報酬 | 27,600 | 27,600 |
| 営業収益合計 | 9,463,447 | 9,160,569 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 4,176,894 | 4,285,941 |
| 広告宣伝費 | 119,199 | 86,558 |
| 公告費 | | 328 |
| 受益権管理費 | 16,147 | 16,118 |
| 調査費 | 2,125,996 | 1,858,200 |
| 調査費 | 288,304 | 315,915 |
| 委託調査費 | 1,837,692 | 1,542,285 |
| 委託計算費 | 257,289 | 260,793 |
| 営業雑経費 | 294,253 | 280,183 |
| 通信費 | 60,150 | 62,020 |
| 印刷費 | 159,554 | 146,353 |
| 諸経費 | 62,833 | 59,982 |
| 協会費 | 5,610 | 5,429 |
| 諸会費 | 6,103 | 6,397 |
| 営業費用合計 | 6,989,781 | 6,788,124 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 1,307,294 | 1,316,427 |
| 役員報酬 | 97,380 | 104,095 |
| 給料・手当 | 1,205,457 | 1,204,824 |
| 賞与 | 4,457 | 7,508 |
| 交際費 | 3,647 | 4,731 |
| 寄付金 | 15,363 | 17,082 |
| 旅費交通費 | 9,803 | 11,149 |
| 租税公課 | 41,340 | 8,668 |
| 不動産賃借料 | 232,838 | 283,162 |
| 賞与引当金繰入 | 15,818 | 12,348 |
| 退職給付費用 | 33,420 | 43,320 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 3,890 | 1,870 |
| 固定資産減価償却費 | 36,678 | 38,381 |
| 諸経費 | 329,172 | 351,617 |
| 一般管理費合計 | 2,029,266 | 2,088,759 |
| 営業利益 | 444,399 | 283,685 |

前事業年度

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

当事業年度

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

営業外収益

| | | | | |
|--------------|---|---------|---|---------|
| 受取配当金 | 1 | 33,968 | 1 | 14,713 |
| 受取利息 | 1 | 23,484 | 1 | 19,472 |
| 約款時効収入 | | 1 | | |
| 受取補償金 | | 38 | | 1,396 |
| 債務時効益 | | 63,645 | | |
| 雑益 | | 5,427 | | 4,051 |
| 営業外収益合計 | | 126,566 | | 39,634 |
| 営業外費用 | | | | |
| 固定資産除却損 | 2 | 310 | 2 | 0 |
| 為替差損 | | 91 | | 233 |
| 支払補償費 | | 38 | | 1,396 |
| 株式交付費 | | | | 35,001 |
| 雑損 | | | | 88 |
| 営業外費用合計 | | 439 | | 36,720 |
| 経常利益 | | 570,526 | | 286,599 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 10,612 | | 18,272 |
| 投資有価証券償還益 | | 1,331 | | |
| 貸倒引当金戻入 | | | | 14,510 |
| 特別利益合計 | | 11,943 | | 32,782 |
| 特別損失 | | | | |
| 有価証券償還損 | | 1,445 | | 13 |
| 投資有価証券売却損 | | 4,071 | | 21 |
| 特別損失合計 | | 5,516 | | 34 |
| 税引前当期純利益 | | 576,953 | | 319,346 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 166,557 | | 90,878 |
| 法人税等調整額 | | 12,320 | | 3,853 |
| 法人税等合計 | | 178,878 | | 94,732 |
| 当期純利益 | | 398,074 | | 224,614 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|---|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------------------|-------------|------------|----------------------|--------------------|-----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備 金 | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | | |
| | | 資本準備 金 | 資本剰余 金合計 | | その他利益剰余金 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 6,707,859 | 12,606,351 | 14,172,851 | 359,574 | 359,574 | 14,532,426 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の 配当 | | | | | | 22,188 | 22,188 | 22,188 | | | 22,188 |
| 当期純 利益 | | | | | | 398,074 | 398,074 | 398,074 | | | 398,074 |
| 株主資本 以外の項 目の事業 年度中の 変動額 (純額) | | | | | | | | | 130,877 | 130,877 | 130,877 |
| 当期変動額 合計 | - | - | - | - | - | 375,886 | 375,886 | 375,886 | 130,877 | 130,877 | 245,009 |

| | | | | | | | | | | | |
|-------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|------------|------------|---------|---------|------------|
| 当期末残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 7,083,746 | 12,982,238 | 14,548,738 | 228,697 | 228,697 | 14,777,435 |
|-------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|------------|------------|---------|---------|------------|

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------|-------------|-------------|------------|--------------------------|------------------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備 金 | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他 有価証 券評価 差額金 | 評価・ 換算差 額等合 計 | |
| | | 資本準備 金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余 金合計 | | その他利益剰余金 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | - | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 7,083,746 | 12,982,238 | 14,548,738 | 228,697 | 228,697 | 14,777,435 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 5,000,284 | 5,000,284 | | 5,000,284 | | | | | 10,000,568 | | | 10,000,568 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 10,695,142 | 10,695,142 | 10,695,142 | | | 10,695,142 |
| 当期純利益 | | | | | | | 224,614 | 224,614 | 224,614 | | | 224,614 |
| 資本金からその他資本剰余金への振替 | 5,900,284 | | 5,900,284 | 5,900,284 | | | | | | | | |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替 | | 5,566,784 | 5,566,784 | | | | | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | 5,718,662 | 5,718,662 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | 72,798 | 72,798 | 72,798 |
| 当期変動額合計 | 900,000 | 566,500 | 11,467,068 | 10,900,568 | - | 5,718,662 | 4,751,865 | 10,470,528 | 469,960 | 72,798 | 72,798 | 542,758 |
| 当期末残高 | 100,000 | - | 11,467,068 | 11,467,068 | 179,830 | - | 2,331,880 | 2,511,710 | 14,078,778 | 155,899 | 155,899 | 14,234,677 |

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識され計上します。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約残高に個別の契約で定めた報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し計上します。成功報酬は、個別の契約で定める水準を上回る超過運用益に対して支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、個別の契約で定める契約残高に報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し、計上します。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産（負債）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 18,513千円

上記の繰延税金負債18,513千円は、繰延税金資産123,394千円と繰延税金負債141,907千円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって認識しております。また、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性を每期検討し、内容の見直しを行っております。

なお、課税所得の見積りは、将来の不確実な相場環境の変動や会社の経営状況などによって認識する金額に重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 61,735千円 | 74,099千円 |
| 器具備品 | 114,517 " | 130,717 " |
| 計 | 176,253 " | 204,816 " |

2関係会社に対する資産及び負債

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期貸付金 | 5,000,000千円 | |

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) | 当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 受取配当金 | 12,720千円 | |
| 受取利息 | 22,834千円 | 14,367千円 |

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) | 当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日) |
|------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 器具備品 | 310千円 | 0千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度増加 株式数 | 当事業年度減少 株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（株） | 554,701 | | | 554,701 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（株） | | | | |
| 計 | 554,701 | | | 554,701 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 22,188 | 40 | 2021年3月31日 | 2021年6月23日 |

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 配当金の 原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 22,188 | 利益剰余金 | 40 | 2022年3月31日 | 2022年6月22日 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度増加 株式数 | 当事業年度減少 株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（株） | 554,701 | 577,400 | 554,701 | 577,400 |
| A種優先株式(株) | | 554,701 | | 554,701 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（株） | | | | |
| A種優先株式（株） | | | | |
| 合計 | 554,701 | 1,132,101 | 554,701 | 1,132,101 |

(注1)当事業年度の普通株式の増加株式数の577,400株は、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施したことによるものであります。

(注2)事業年度の普通株式の減少株式数の554,701株及び、A種優先株式の増加株式数の554,701株は、株式会社岡三証券グループが保有する当社普通株式をA種優先株式へ変更したことによるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

金銭による配当

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 2022年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 22,188 | 40 | 2022年3月31日 | 2022年6月22日 |
| 2022年11月11日 臨時株主総会 | 普通株式 | 10,000,000 | 18,027 | 2022年11月11日 | 2022年11月17日 |

金銭以外による配当

| 決議 | 株式の種類 | 配当財産の種類 | 配当財産の帳簿 価格（千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----|-------|---------|-------------------|-----------------|-----|-------|
|----|-------|---------|-------------------|-----------------|-----|-------|

| | | | | | | |
|-----------------------|------|------|---------|-------|-------------|-------------|
| 2022年11月11日 臨時株主総会 | 普通株式 | 有価証券 | 672,954 | 83.33 | 2022年11月11日 | 2022年11月14日 |
|-----------------------|------|------|---------|-------|-------------|-------------|

(注)2022年11月11日の臨時株主総会において、金銭配当及び当社が保有する株式会社岡三証券グループの株式8,075,180株（総額672,954千円）を株式会社岡三証券グループへ現物配当をすることを決定し、2022年11月14日に実施いたしました。

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 252,205 | 252,205 |
| 1年超 | 945,769 | 693,564 |
| 合計 | 1,197,974 | 945,769 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なりスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--|----------|----|----|
| | | | |

| | | | |
|-------------|---------|---------|-----|
| (1) 有価証券 | 476 | 476 | |
| (2) 投資有価証券 | 852,014 | 852,014 | |
| (3) 親会社株式 | 313,778 | 313,778 | |
| (4) 長期差入保証金 | 257,464 | 257,237 | 226 |

「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金(未払手数料)」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 553,861 |

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 投資有価証券 | 1,005,333 | 1,005,333 | |
| (2) 差入保証金 | 257,258 | 257,036 | 221 |

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払金(未払手数料)」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 115,691 |

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

| | 時価 | | | 合計 |
|--------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 投資有価証券 | 336,529 | | | 852,014 |
| 親会社株式 | 313,778 | | | 313,778 |

なお投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の貸借対照表計上額は515,485千円でありま
す。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

| | 時価 | | | 合計 |
|-------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 差入保証金 | | 257,237 | | 257,237 |

当事業年度（2023年3月31日）

時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

| | 時価 | | | 合計 |
|--------|---------|---------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 投資有価証券 | 318,335 | 686,998 | | 1,005,333 |

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

| | 時価 | | | 合計 |
|-------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 差入保証金 | | 257,036 | | 257,036 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式等については、主たる取引所の最終価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

差入保証金については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしており、レベル2の時価に分類しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 7,694,938 | | | |

| | | | | |
|--|------------|---------|--------|---------|
| 短期貸付金 | 5,000,000 | | | |
| 未収委託者報酬 | 1,104,368 | | | |
| 未収運用受託報酬 | 10,322 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他 | 476 | 426,160 | 75,556 | |
| 長期差入保証金 | | 5,259 | | 252,205 |
| 合計 | 13,810,106 | 431,419 | 75,556 | 252,205 |

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--|------------|-------------|--------------|---------|
| 現金及び預金 | 12,540,483 | | | |
| 短期貸付金 | | | | |
| 未収委託者報酬 | 1,311,125 | | | |
| 未収運用受託報酬 | 10,800 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他 | | 398,094 | 75,588 | |
| 長期差入保証金 | | 5,053 | | 252,205 |
| 合計 | 13,862,408 | 403,147 | 75,588 | 252,205 |

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|--------------------------------|--------------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 641,142 | 328,806 | 312,336 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| 小計 | | 978,292 | 622,106 | 356,186 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 9,165 | 12,350 | 3,185 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| 小計 | | 187,977 | 214,533 | 26,556 |
| 合計 | | 1,166,269 | 836,639 | 329,629 |

（注）市場価格のない株式等（非上場株式等）は、上表には含まれておりません。

（（金融商品関係）2. 金融商品の時価等に関する事項(注)に記載の通りであります。）

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----|----|--------------|------|----|
|----|----|--------------|------|----|

| | | | | |
|----------------------|---|-----------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | 307,740 | 70,022 | 237,718 |
| 小計 | | 699,248 | 442,022 | 257,226 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | 10,595 | 11,992 | 1,397 |
| 小計 | | 295,490 | 312,977 | 17,487 |
| 合計 | | 1,005,333 | 766,992 | 238,341 |

(注) 市場価格のない株式等（非上場株式等）は、上表には含まれておりません。

((金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項(注)に記載の通りであります。)

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---------|---------|---------|
| (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | | | |
| 合計 | 178,540 | 10,612 | 4,071 |

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|--------|---------|---------|
| (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | | | |
| 合計 | 29,250 | 18,272 | 21 |

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 559,931 | 589,334 |
| 勤務費用 | 45,923 | 49,725 |
| 利息費用 | 559 | 1,237 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 36,251 | 70,336 |
| 退職給付の支払額 | 53,330 | 55,774 |
| 退職給付債務の期末残高 | 589,334 | 514,185 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 369,840 | 381,116 |
| 期待運用収益 | 1,849 | 1,905 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 21,250 | 35,927 |
| 事業主からの拠出額 | 17,960 | 16,747 |
| 退職給付の支払額 | 29,783 | 22,575 |
| 年金資産の期末残高 | 381,116 | 341,266 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 284,316 | 248,503 |
| 年金資産 | 381,116 | 341,266 |
| | 96,800 | 92,763 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 305,018 | 265,682 |
| 未積立退職給付債務 | 208,218 | 172,919 |
| 未認識数理計算上の差異 | 53,292 | 67,317 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 261,510 | 240,237 |
| 退職給付引当金 | 303,215 | 293,279 |
| 前払年金費用 | 41,704 | 53,042 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 261,510 | 240,237 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 45,923 | 49,725 |
| 利息費用 | 559 | 1,237 |
| 期待運用収益 | 1,849 | 1,905 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 26,345 | 20,383 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 18,288 | 28,673 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 当事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 40.4% | 39.8% |
| 一般勘定 | 26.7% | 26.1% |
| 債券 | 19.3% | 20.7% |
| その他 | 13.6% | 13.4% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.21% | 0.40% |
| 長期期待運用収益率 | 0.50% | 0.50% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,203千円、当事業年度13,468千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 92,844 | 101,445 |

| | | |
|-----------------|---------|---------|
| 役員退職慰労引当金 | 5,303 | 1,943 |
| 賞与引当金 | 4,899 | 4,271 |
| ゴルフ会員権評価損 | 918 | |
| 貸倒引当金 | 4,442 | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,131 | 6,532 |
| 投資有価証券評価損 | 2,817 | 3,011 |
| 資産除去債務 | 28,310 | 32,310 |
| 未払事業税 | 8,308 | 4,871 |
| その他 | 4,822 | 6,466 |
| 繰延税金資産小計 | 160,799 | 160,852 |
| 評価性引当額 | 41,930 | 37,458 |
| 繰延税金資産の合計 | 118,868 | 123,394 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 109,064 | 88,974 |
| 未収配当金 | 6,043 | 2,072 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 24,141 | 26,664 |
| 前払年金費用 | 12,769 | 18,347 |
| 未収還付事業税 | | 5,848 |
| 繰延税金負債の合計 | 152,018 | 141,907 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 33,150 | 18,513 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | | 34.59% |
| (調整) | | |
| 寄付金課税等永久に損金に算入されない項目 | | 0.95% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 0.90% |
| 住民税均等割 | | 1.19% |
| 税率変更に伴う影響額 | | 3.64% |
| 評価性引当額の増減 | | 3.10% |
| その他 | | 0.58% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 29.66% |

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

当社は、2023年3月14日に資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から34.59%となりました。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 91,515 | 92,457 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | | |
| 時の経過による調整額 | 942 | 952 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | | |
| 期末残高 | 92,457 | 93,410 |

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | |
|--------|-----------|
| 委託者報酬 | 9,113,651 |
| 残高報酬 | 9,097,589 |
| 成功報酬 | 16,061 |
| 運用受託報酬 | 19,318 |
| 投資助言報酬 | 27,600 |
| 合計 | 9,160,569 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | |
|----------|-----------|
| 未収委託者報酬 | 1,311,125 |
| 未収運用受託報酬 | 10,800 |
| 未収投資助言報酬 | 11,876 |
| 合計 | 1,333,802 |

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

- (2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。
- (3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。
- 当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。
- (4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。
- 当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------|----------------------|------------|------------------|-----------|--------------------|----------------|------------------|--------------|-------|--------------|
| 親会社 | 株式会社 岡三証券 グループ | 東京都 中央区 | 18,589,682 | 証券業 | 被所有 直接 31.5% | 直接の親会社 資金貸付 | 資金貸付 | 5,000,000 | 短期貸付金 | 5,000,000 |
| | | | | | | | | | 未収利息 | 2,016 |
| 同一の親会社 を持つ会社 | 岡三証券 株式会社 | 東京都 中央区 | 5,000,000 | 証券業 | 被所有 直接 3.4% | 当社ファンドの募集取扱 | 支払手数料の支払 (注1) | 2,358,137 | 未払手数料 | 382,839 |

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 2022年1月1日付で岡三証券株式会社は、当該株式会社の兄弟会社である岡三オンライン証券株式会社を吸収合併したため、取引金額には合併前の岡三オンライン証券株式会社との取引金額が含まれております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------|----------------------|------------|------------------|-----------|--------------------|----------------|------------------|--------------|-------|--------------|
| その他の 関係会社 | 株式会社 岡三証券 グループ | 東京都 中央区 | 18,589,682 | 証券業 | 被所有 直接 (49%) | 直接の親会社 資金貸付 | 資金貸付の返済 | 5,000,000 | 短期貸付金 | - |
| | | | | | | | 受取利息 | 14,367 | 未収利息 | - |
| その他の 関係会社 の子会社 | 岡三証券 株式会社 | 東京都 中央区 | 5,000,000 | 証券業 | - | 当社ファンドの募集取扱 | 支払手数料の支払 (注1) | 2,718,939 | 未払手数料 | 532,414 |

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社（非上場）

SBIFS合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり純資産額 | 26,640円36銭 | 12,573円68銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 717円63銭 | 300円41銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上、参加型株式については普通株式と同様に扱っており、普通株式の

期中平均株式数に含めております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) | 当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益金額 | 398,074千円 | 224,614千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 398,074千円 | 224,614千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 554,701株 | 747,694株 |

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---|-----------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 14,777,435千円 | 14,234,677千円 |
| 純資産の部から控除する合計額 | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 14,777,435千円 | 14,234,677千円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (うちA種優先株式) | 554,701株 | 1,132,101株 (554,701株) |

(注) A種優先株式は、残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の算定上、その普通株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

| | | |
|----------------|-------|------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 榎倉昭夫 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋 睦 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。